平成２６年（フ）第２２９８号
大阪府吹田市岸部中３丁目22番22号、開始決定時の住所大阪府吹田市岸部中２丁目15番５号
破産者　町屋カフェ太郎茶屋鎌倉千里山店こと　小原　悦嗣
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６９号
京都府木津川市木津川台１丁目22番地５、開始決定時の住所京都府木津川市兜台２丁目１番地１
破産者　池田　勝亮
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４９２号
大阪府寝屋川市萱島南町８番20―203号、開始決定時の住所大阪府枚方市磯島茶屋町11番１号
破産者　松中富士生
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３７０９号
大阪府東大阪市六万寺町３丁目13番46号、開始決定時の住所大阪府東大阪市横小路町４丁目９番32号
破産者　田中商店こと　田中　直輔
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１５９号
堺市西区浜寺諏訪森町西４丁357　パークサイド浜寺201号、開始決定時の住所堺市西区浜寺石津町東４丁５番７―204号
破産者　中川　嘉信
1　決定年月日　平成27年４月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第８０号
北海道小樽市入船１丁目４番15号、開始決定時の住所北海道小樽市若松１丁目４番136号ロジェ若松505号
破産者　小池　博生
1　決定年月日　平成27年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第１６８号
福井市江端町第33号６番地
破産者　太田　新一
1　決定年月日　平成27年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第９３号
岡山県美作市江見472番地
破産者　宮本　銘一
1　決定年月日　平成27年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第６３号
大分県中津市本耶馬渓町樋田320番地
破産者　石田　桂子
1　決定年月日　平成27年４月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第５６３７号
大阪府高槻市高槻町20番８号
破産者　有限会社若狭屋
1　破産債権の届出期間　平成27年５月20日まで
2　一般調査期日　平成27年６月29日午後２時30分
平成27年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３８号
福島県いわき市植田町本町２丁目６―13　大竹ビル４階、住民票上の住所山梨県中央市西新居１番地116　ハイムフロイデ玉穂204
破産者　金丸　美**廣**
1　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
2　一般調査期日　平成27年７月27日午前10時
平成27年４月20日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５３４９号
大阪市城東区古市３―９　プロムナーデ関目２―205、開始決定時の住所大阪市旭区新森４丁目11番９号
破産者　清井　達夫
1　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
2　一般調査期日　平成27年６月11日午後２時
平成27年４月21日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３号
大阪府泉佐野市長滝682番１
破産者　エスビープロテック株式会社
1　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
2　一般調査期日　平成27年８月24日午後１時30分
平成27年４月21日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第９６５号
広島市東区中山鏡が丘９番26号
破産者　西東満知子
1　破産債権の届出期間　平成27年５月21日まで
2　一般調査期日　平成27年７月15日午前10時
平成27年４月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第５８号
長野県上田市神畑989番地１
破産者　神林　竜也
1　破産債権の届出期間　平成27年５月22日まで
2　一般調査期日　平成27年７月15日午前10時15分
平成27年４月22日　長野地方裁判所上田支部

平成２６年（フ）第５５０８号
大阪市淀川区西中島３丁目１番４号
破産者　株式会社ビッグベルソリューション
1　破産債権の届出期間　平成27年５月25日まで
2　一般調査期日　平成27年６月25日午後２時30分
平成27年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３７号
神戸市北区松が枝町３丁目24番地の８
破産者　西部　俊夫
1　破産債権の届出期間　平成27年５月26日まで
2　一般調査期日　平成27年６月23日午前10時
平成27年４月21日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１７０１号
大阪市西成区千本南１丁目22番９号狭間ビル４Ｆ、開始決定時の住所大阪市西成区松１丁目３番８号
破産者　アポロシューズ狭間工業所こと　狭間　勝英
1　破産債権の届出期間　平成27年５月27日まで
2　一般調査期日　平成27年７月６日午後２時30分
平成27年４月22日
大阪地方裁判所第６民事部